

資料 1

横浜スタジアムの増築・改修計画について

1 趣旨

横浜公園内の運動施設として設置されている野球場（横浜スタジアム）について、㈱横浜スタジアムによる増築・改修計画が、平成 29 年 3 月 15 日に本市に提出されました。

受領した改修計画では、建築物の高さは 31m 以下となっており、横浜市都市美対策審議会への付議は必須とはされていません。

しかしながら、横浜公園は、景観重要公共施設として位置付けられ、国の近代化産業遺産に指定されているなど、景観上また歴史上も重要な公園施設とされています。

また、横浜スタジアムは、アマチュア利用を前提とした市民球場であり、その改修に係る設計・デザインについては、景観の専門家や市民目線の意見を取り入れる必要があると考えます。

こうした状況を踏まえ、横浜市都市美対策審議会条例第 2 条に基づき、「都市の美観の向上及び魅力ある都市景観の創造に関すること」として、当該案件を本会へ付議いたします。

2 改修計画策定に至るまでの経緯

- ・横浜 DeNA ベイスターズ主催試合の観客動員数が史上最多の 194 万人となり、座席の稼働率は 93.3% にも上っている。（H28 シーズン）
- ・東京 2020 オリンピックでの野球・ソフトボールの主会場として選定された。（H28. 12. 7）
- ・上記の状況を踏まえ、㈱横浜スタジアムが、観客席の増席を始めとした大規模な改修を自らの費用負担で実施することを検討。
- ・㈱横浜スタジアムより、「横浜スタジアムの増築・改修計画」が本市へ提出される。（H29. 3. 15）
※オリンピック開催前に竣工させるため、本年秋頃（プロ野球シーズン終了後）から着工し、毎シーズンオフを中心に工事を行う予定となっている。

3 改修計画の概要

- ・座席の増設（約 6,000 席）、バリアフリー化（エレベータ・車いす席拡充）
- ・2 階回遊デッキの整備（回遊性強化、新たな市民開放）
- ・公園利便性向上に資する施設の設置
(カフェ・物販、公園・スタジアムの歴史を伝える展示スペース等)
- ・緑環境の再構築（日本庭園への配慮、壁面緑化等）

＜横浜スタジアムの概要＞

所 有 者 :	横浜市（環境創造局が所管）
管理運営者 :	株式会社横浜スタジアム （「横浜スタジアムの建設及び管理運営に関する協定」（昭和 53 年 12 月 14 日））
土 地 :	国（財務省）
竣 工 :	昭和 53 年 4 月
収 容 人 数 :	約 29,000 人

4 横浜スタジアム増築・改修計画に対する市の考え方

開港以来の横浜中心部である関内・関外地区は、平成32年に予定している市庁舎移転を控え、更なる活性化策が求められています。

これに対し、横浜市では、関内駅北口及び周辺整備を始めとして、横浜文化体育館の再整備や、現市庁舎街区及び教育文化センター跡地の活用など、関内・関外地区の賑わい創出に取り組んでいるところですが、横浜スタジアム改修と合わせた相乗効果により、この賑わいが周辺の商店街などに広がり、エリア全体の活性化に繋がることが期待できます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、スタジアムのバリアフリー充実や、回遊デッキ・新たな公園施設の設置等による横浜公園の利便性・魅力向上なども期待できます。

さらには、国も平成28年6月2日に閣議決定された「日本再興戦略2016」の中で、「スポーツの成長産業化」をうたい、「スタジアム・アリーナを核としたまちづくり」を進めようとする中で、スポーツ庁が官民連携の協議会を設立（横浜市長が委員）し、検討が行われています。

以上のことから、横浜市では、今回の改修計画は市としても必要なものとして受け止め、改修に係る課題を整理し、できる限り協力していく方向です。

(第3面)
計画趣旨等説明書

敷地特性等の説明

敷地特性や 敷地の周辺状況、 景観的特徴など	<p>[接する道路の状況（道路の数、接道長さ、幅員、商店街、交通量、歩道の有無など）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地は西側で幅員約20mの道路（みなと大通り、人通り多い）に約300m、北側で幅員約20mの道路（山下町13号、人通り多い）に約200m、東側で幅員約20mの道路（大さん橋通り、人通り多い）に約280m、南側で幅員約20mの道路（関内本牧線7002号、人通り多い）に約200m接しています。 <p>[敷地内及び近接する歴史的な建造物の有無]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内には歴史的建造物はありません。（削除） ・但し、敷地内には彼我庭園（日本庭園）や噴水等が立地し、横浜公園外周部にはスクラッチタイルの擁壁が残り、近代産業遺産に認定されています。 ・計画地より西側約20mに「横浜市庁舎」が、北側約20mに「旧関東財務局」と「中区役所」があります。 <p>[近接する景観的特徴のある施設（河川、港、橋、古木、公園、マリンタワー、商店街等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地北側には日本大通りがあり、H23年の都市景観大賞（都市空間部門）を受賞しています。 <p>[眺望の視点場からの望見の可否]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地は、大さん橋およびイタリア公園における眺望の視点場から望める位置にあります。 <p>[敷地内及び隣地との高低差]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地内には概ね標高差はありません。 ・計画地と隣地及び接する道路との大きな高低差はありません。
------------------------------	---

計画趣旨説明

魅力ある都市景観を 創造するための方針	配慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する 申出者の考え方
1 関内地区全域の 行為指針 (1) ゆとりある歩行者空間を連続的に形成する。	ア ゆとりある歩行者空間の創出 (ア) 壁面後退が規定されている敷地では、ゆとりある歩行者空間を創出するため、歩道状空地を設ける。 (イ) 交差点に接する角地においては、ゆとりある歩行者空間を整備する。	(ア) 該当いたしません。 (イ) 日本大通り側の出入口には既存の噴水と調和する意匠を、関内駅側の交差点に面した出入口部分には二階の周回デッキへ続く大階段を設け、歩行者を公園内へ誘導するゲート空間を整備します。
	イ 歩行者空間のしつらえの工夫 (ア) 歩道状空地の隣地境界部では連続性を確保する (イ) 歩道状空地を歩道等と一緒に利用できるしつらえにする。 (ウ) 歩道状空地を歩道と一緒にデザインする。	該当いたしません。
1 関内地区全域の 行為指針 (2) 通りの低層部の しつらえを工夫して、連続性のある 賑わいを創出する。	ア 「歩行者ネットワーク街路」に面する建築物における、低層部のしつらえの工夫による賑わいの創出 (ア) 「関内地区の各エリアを結ぶネットワーク街路」又は「商業のネットワーク街路」に面する建築物の低層部や空地には、通りの賑わいを創出するため、楽しい活動や多様な機能を配置する。特に「商業のネットワーク街路」に面する敷地の場合は、積極的に賑わいを形成する。 (イ) 「関内地区の各エリアを結ぶネットワーク街路」又は「商業のネットワーク街路」に面する建築物の低層部に楽しい活動や多様な機能を配置する場合は、室内の様子がうかがえる形態意匠にする。 (ウ) 建築物の前面の空間が魅力的に利用されるよう、低層部と外構をデザインする。	(ア) 歩行者ネットワーク街路に面する部分には店舗を配置し、野球を観戦しない人々に対しても賑いを提供する計画します。 (イ) 新設店舗を設置することにより、内部の賑わいを表出します。 (ウ) 一階壁等（詳細な場所は未定）を利用した展示スペースを設けることで横浜スタジアム・横浜公園の歴史を発信し、試合のない日でも賑わいを感じられるようにします。
	イ 「歩行者ネットワーク街路」に面する敷地における、特に配慮が必要な要素の配置やデザインの工夫 (ア) 住宅用途を設ける場合は、通りの賑わいを分断しないよう、住棟玄関やゴミ置き場などの配置やデザインを工夫する。 (イ) 駐車場や駐輪場は、街並みや賑わいの連続性を阻	(ア) 該当いたしません。 (イ)(ウ)(エ) 駐車場は、既存の出入り口をそのまま活用することで、賑わいの連続性に影響がないよう計画します。

	<p>害しないよう配置、デザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 駐車場の出入口等の配置は、人通りの多い通り沿いを避ける。</p> <p>(イ) 商業・業務用途を設ける場合は、短時間利用のための駐輪スペースを確保し、通りの賑わいや通行を阻害しないように配置、デザインする。</p>	
1 関内地区全域の 行為指針 (3) 人々に交流を促す快適な広場状空地を創出する。	<p>ア 誰でも気軽に利用できる場の提供</p> <p>(フ) 交差点に接する角地には、ゆとりある空間を創出し、低層部や外構をデザインする。</p> <p>(イ) 街角には休み、憩える場を創出する。</p> <p>(ウ) 歴史的建造物や港などを望める位置には、憩える場を創出する。</p> <p>(エ) 屋内外の広場状空地には、モニュメントなどを展示する。</p>	<p>(ア) 1-(1)-ア- (イ) に記述した内容の意匠とします。</p> <p>(イ) 日常的に人通りが多い場所に面して各種店舗を設け、通過するだけでなく人が憩える場所をつくります。</p> <p>(ウ) 市民の憩いの場である公園内の噴水については、噴水そのもの及びアプローチ通路を憩いの場にふさわしい設えに再整備します。</p> <p>(エ) 1-(2)-ア- (ウ) と同様の内容とします。</p>
	<p>イ 敷地内での新しい回遊ルートの創出</p> <p>敷地内や屋内に、通り抜けができる敷地内空地を創出し、新しい回遊ルートを創造する。</p>	既存の人工地盤とつながった回遊デッキを設け、公園全体をめぐる人の流れをつくります。
	<p>ウ バス停などの付近におけるゆとりある空間の創出</p> <p>バス停や鉄道駅付近の敷地には、広場状空地を整備し、ゆとりある空間を創出する。</p>	関内駅側及び日本大通り側を横浜公園の二つの正面と位置付け、1-(1)-アに記述した内容の意匠とします。
1 関内地区全域の 行為指針 (4) 緑化や水際の活用により、まちに潤いを創出する。	<p>ア 敷地内の緑化</p> <p>(ア) 街路樹などの公共空間の緑を補完し、多様なスケールの緑を創出する。</p> <p>(イ) 通りの演出として、店先や壁面、屋上の緑化を心がける。</p>	<p>(ア) 工事エリアに係る樹木は、可能な限り敷地外への移植を行うことで公共空間の緑を保全することを前提とします。移設により減少する分は壁面緑化などを行い、緑環境を向上させます。</p> <p>(イ) 右翼スタンド増設部(日本庭園側)の噴水側端部には壁面緑化を行うことで、増設部の圧迫感を減少させます。左翼スタンド増設部(関内駅側)には、ゲート部分の手摺へのプランタ一設置を行い、人々を迎えるゲート空間として演出します。</p>
	<p>イ 水際の親水性の向上</p> <p>都市景観協議地区図に示す「水際の親水性が求められる部分」では、親水性が向上するよう工夫する。</p>	該当いたしません。
1 関内地区全域の 行為指針 (5) 関内地区の街並みの特徴を生かす。	<p>ア 関内地区らしい街並みの継承による親密な空間の創出</p> <p>(フ) 街並みの連続性を創出するよう、建築物の 31m 以下の部分のデザインを工夫する。</p> <p>(イ) 歩行者が親しみを持てる空間を創出するため、建築物の低層部と中低層部のファサードを分節する。</p> <p>(ウ) 関内地区の街並みに調和する色彩を用いる。</p> <p>(エ) 関内地区らしい街並みを維持・創出するため、既存の建築物をリフォームして使い続ける。</p> <p>(オ) 壁面に取り付ける照明器具は、適度な光量にし、落ち着いた照明になるよう工夫する。</p>	<p>(ア) (イ) 建築物低層部(1階低層部分)にはスクラッチタイルを用いることで、歩行者が親しみを持てる空間を創出します。</p> <p>(イ) 色彩については、「空との調和(青・白)」、「周辺に立地する港町横浜のシンボル群との調和(白:マリントワー・帆船等)」、「横浜公園の歴史との調和(スクラッチタイル)」を三つの視点として捉え、白を基調として一部青を用い、低層部にはスクラッチタイルをあしらう計画とします。</p> <p>(エ) 既存横浜スタジアムと当該スタジアムを含む横浜公園の特徴を分析し、「同心円の拡大」、「スポーツと自然・</p>

		<p>歴史的文化資産の共存」、「すり鉢状の形態（角度の踏襲）」をルールとする増設を行うことで、既存横浜スタジアムの良さを最大限に引き出しながら使い続ける計画とします。</p> <p>(オ) 関内駅側は比較的明るい照明とし、日本大通り側は建物の低層部に落ち着いた照明を設けることで、防犯性を持たせながら公園内の雰囲気を保ちます。</p>
	<p>イ 親密な空間の創出</p> <p>(ア) 日よけなどの備品の設置により、親密な空間を創出する。</p> <p>(イ) 多様な種類の植栽方法により、憩いの空間を創出する。</p>	<p>(ア) バックネット裏の増設部の下部にテラス空間を設け、イベントスペース等にも使うことができるようになりますで、親密な空間を創出します。</p> <p>(イ) 二階回遊デッキを活用し、横浜市民にとっての横浜公園のシンボルであるチューリップガーデン・日本庭園への新たな視点場等を設けることで、既存の植栽を用いた憩いの場を創出します。</p>
	<p>ウ 賑わいの連続性の創出</p> <p>(ア) 駐車場や駐輪場は、街並みや賑わいの連続性を阻害しないよう配置、デザインを工夫する。</p> <p>(イ) 駐車場の出入口等の配置は、人通りの多い通り沿いを避ける。</p> <p>(ウ) 商業・業務用途を設ける場合は、短時間利用のための駐輪スペースを確保し、通りの賑わいや通行を阻害しないよう、配置、デザインを工夫する。</p> <p>(エ) 建築物の低層部には、通りに賑わいを創出するよう、楽しい活動や多様な機能を配置する。</p> <p>(オ) 建築物の低層部に商業用途を設ける場合は、室内の様子がうかがえるよう、デザインを工夫する。</p> <p>(カ) 建築物の前面の空間が利用されるよう、低層部と外構をデザインする。</p>	<p>(ア)(イ)(ウ) 駐車場は、既存の出入り口をそのまま活用することで、歩行者ネットワーク街路に影響がないよう計画します。</p> <p>(エ) 歩行者ネットワーク街路に面する部分には店舗を配置し、野球を観戦しない人々でも賑わうように計画します。</p> <p>(オ) 新設店舗を低層部に配置することで、公園利用者の利便性を高め、にぎわいをもたらします。</p> <p>(カ) 一階壁等（詳細な場所は未定）を利用した展示スペースを設けることで横浜スタジアム・横浜公園の歴史を発信し、試合のない日でも賑わいを感じられるようにします。</p>
	<p>エ 関内地区にふさわしい共同住宅の創出</p> <p>(ア) 住宅用途を設ける場合は、関内地区の街並みに調和した都心型住宅を創る。</p> <p>(イ) 住宅用途を設ける場合は、賑わいを分断しないよう、住棟玄関やゴミ置き場などの配置やデザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 高さが31mを超える住宅用途の建築物は、圧迫感のない街並みを形成するため、中層部、高層部を塔状にするなどして、適切な隣棟間隔を確保する。</p>	該当いたしません。
	<p>オ 都市景観協議地区図に示す歴史的建造物や港への「見通し景観」の演出による通りの個性の創出</p> <p>(ア) 眺望対象への見通しを阻害しないよう建築物や工作物、植栽等を配置する。</p> <p>(イ) 眺望対象が引き立つような建築物のデザインにする。</p> <p>(ウ) 夜間の見通しを演出する。</p> <p>(エ) 「見通し景観」を魅力的に演出するよう、屋外広告物のデザインを工夫する。</p> <p>(オ) 歴史的建造物や港への見通しを楽しめるよう、本</p>	該当いたしません。

	<p>町通りの交差点付近の空間を創出する。</p> <p>(カ) 「見通し景観」を魅力的に演出するよう、街路や公園等の公共空間のデザインを工夫する。</p>	
<p>1 関内地区全域の 行為指針</p> <p>(6) ミナト横浜の歴史を大切にし、関内地区の魅力・個性を伸ばす。</p>	<p>ア 歴史的建造物の保全活用</p> <p>歴史的建造物や土木遺構を保全し活用する。</p> <p>イ 歴史的建造物を引き立たせる工夫</p> <p>(ア) 歴史的建造物の敷地内に増築する場合は、歴史的建造物が引き立つよう、デザインを工夫する。</p> <p>(イ) 都市景観協議地区図に示す「歴史的景観の形成を目指す部分」の建築物のデザインは、歴史的建造物と調和させる。</p> <p>(ウ) 歴史的建造物へのライトアップなどにより、街並みを演出する。</p> <p>ウ 開港の歴史の発信</p> <p>敷地の持つ歴史や物語を表現する。</p>	該当いたしません。 該当いたしません。 一階壁等（詳細な場所は未定）を利用した展示スペースを設けることで横浜スタジアム・横浜公園の歴史を発信します。
<p>1 関内地区全域の 行為指針</p> <p>(7) 中層、高層の建築物は、デザインを工夫し、魅力ある街並みを形成する。</p>	<p>ア 高さ31mを超える建築物等による歩行者への圧迫感の軽減</p> <p>街並みにおける建築物等の圧迫感を軽減するため、分節化など建築物等の高層部のデザインを工夫する。</p> <p>イ 高さ31mを超える建築物等による眺望景観の演出</p> <p>(ア) 都市景観協議地区図に示す「眺望の視点場」から眺望を保全・創造するよう、建築物等を配置する。</p> <p>(イ) 関内地区の街並みに調和し、魅力あるスカイラインを形成するよう、建築物等の頭頂部のデザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 関内地区の街並みに調和するよう、建築物等の中層部、高層部のデザインを工夫する。</p> <p>(エ) 隣接する地区やゾーンとの高さ制限の差が大きい敷地においては、建築物等の当該高低差となる部分は、周辺の街並みに調和するよう配慮する。</p> <p>(オ) 高さが31mを超える中層、高層の住宅用途の建築物は、圧迫感のない街並みを形成するため、中層部、高層部を塔状にするなどして、適切な隣棟間隔を確保する。</p>	該当いたしません。 該当いたしません。
<p>1 関内地区全域の 行為指針</p> <p>(8) 港や丘などからの眺望景観が魅力的になるよう工夫する。</p>	<p>ア 都市景観協議地区図に示す「眺望の視点場」から望める位置にある敷地における建築物等の演出</p> <p>(ア) 眺望景観の魅力を高めるよう、建築物等の壁面の向きや幅、形態、色彩等のデザインを工夫する。</p> <p>(イ) 関内地区の街並みに調和し、魅力あるスカイラインを形成するよう、頭頂部のデザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 関内地区の街並みに調和するよう、建築物等の中層部、高層部のデザインを工夫する。</p> <p>(エ) 秩序ある広告景観を創出する。</p> <p>イ 都市景観協議地区図に示す横浜三塔への魅力ある眺望景観の創出</p> <p>(ア) 前景エリアの建築物等は、「横浜三塔への眺望の視点場」から眺望対象を望めるデザインを工夫する。</p> <p>(イ) 前景エリアの建築物等は、頭頂部のデザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 前景エリアの建築物等は、港からの魅力的な眺望景観や歴史的景観に調和するデザインにする。</p> <p>(エ) 後景エリアの建築物等は、頭頂部のデザインを工夫する。</p> <p>(オ) 後景エリアの建築物等は、眺望対象が引き立つよう、デザインを工夫する。</p>	該当いたしません。 該当いたしません。

1 関内地区全域の 行為指針 (9) 関内地区の新し い魅力を創造す る。	(カ) 後景エリアでは、横浜三塔への魅力的な眺望を形 成するよう秩序ある広告景観を形成する。 ア 文化芸術創造活動の奨励 (ア) 新たな用途を誘導したり、新しい空間価値を創造す る。 (イ) 文化芸術創造活動を行えるスペースを用意し、活 用する。	(ア) 2階既存デッキと接続し回遊デッ キを設けることで、公園を利用したス ポーツ機能を新たに創造します。 (イ) 公園側からスタジアム内部を望め る部分をつくり、外からでも球場内の 雰囲気が分かるようにすることで、野球 というスポーツ・文化を広めます。
	イ 地区や通りごとの個性の創出 (ア) 地区や通りごとに独自の景観を創造する。 (イ) 地区や通りごとに独自の景観を創り出す活動を行 う。	(ア)(イ)回遊デッキの整備により、デッ キ上からチューリップガーデンや日 本庭園を見られるようにする等、新た な視点場から公園の景観を楽しめる ようにします。
	ウ 夜間景観の形成 (ア) 不快な照明環境を創出しない。 (イ) 都市景観協議地区図に示す「眺望の視点場」から の夜間の眺望景観を魅力的に演出する。 (カ) 都市景観協議地区図に示す「眺望の視点場」から の夜間の眺望景観が魅力的になるよう、屋外広告物 の照明をデザインする。 (イ) 夜間の横浜三塔への眺望景観を魅力的に演出す る。 (オ) 落ち着きのある夜間の街路景観を演出する。 (カ) ライトアップを実施している周囲では、ライトア ップと調和した照明環境を創出する。 (キ) 夜間の賑わいを創出するよう、室内から漏れる光 を意識して、ファサードのデザインを工夫する。 (カ) 歩く楽しさを感じられる配置や配光にする。 (ケ) 広場状空地の特徴に応じて夜間照明のデザイン を工夫する。 (コ) 水際の夜間景観を演出する。 (メ) 自動販売機を設置する場合は、街並みとの調和に 配慮し、照明は最小限にする。 (シ) 地上駐車場には、落ち着いた照明を用いる。 (ス) 夜間の広告景観を演出する。	(ア)(カ)公園西側(関内駅側)は公園の 顔であり、周囲も賑わい溢れる照明環 境であるため、周囲の照明環境と調和 しつつ、間接照明を中心とした華やか なライトアップ(スタジアムを浮かび 上がらせる照明計画)を施します。 (イ)該当いたしません。 (ウ)該当いたしません。 (エ)該当いたしません。 (オ)(キ)公園北側は日本庭園や日本大 通りの景観に配慮し、落ち着いた照明 計画にすることで、公園の夜間景観を 保全します。 (カ)関内駅と日本大通りを結ぶ歩行者 動線沿いは、全体を明るくせず、人が いる場所を明るくするなどして落ち 着きのある配光計画とします。 (ケ)公園内の安全性を確保しつつ、全 体の夜間景観を阻害しない照明計画 とします。 (コ)該当いたしません。 (メ)設置個所等については今後詳細を 検討しますが、公園の夜間景観や雰囲 気を阻害しない照明とします。 (シ)該当いたしません。 (ス)屋外広告物については、設置を検 討しておりますが、設置個所、大きさ、 意匠などは今後詳細を検討します。
1 関内地区全域の 行為指針 (10) 秩序ある広告 景観を形成する。	ア 良好的な景観、落ち着きのある街並みの創出 (ア) 魅力的な眺望景観、街路景観を形成するよう、秩 序ある広告景観を創出する。 (イ) 大きな音を出すなど、まちの雰囲気を壊さないよ うにする。	(ア)(イ)屋外広告物については、設置を 検討しておりますが、設置個所、大きさ、 意匠などは今後詳細を検討します。
	イ 魅力ある広告景観の創出 質の高い広告景観を創造する。	同上

2 地区別の行為指針	
()	別紙のとおり
特定地区	別紙のとおり

(注意) 項目が多い場合は、別紙で提出できます。

関内地区 「中区横浜公園における都市景観形成行為について」

<計画地の特性と建築概要>

- 計画地 : 中区横浜公園
 ■地域地区 : 商業地域（80%/700%）、第7種高度地区（最高高さ31m）、防火地域
 ■敷地面積 : 63,787.16 m²
 ■用途 : 観覧場
 ■建物高さ（階数） : 31m（地下1階、地上4階）

<計画趣旨説明と横浜市の協議の方針（案）>（抜粋版）

配慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する申出者の考え方	横浜市の協議の方針（案）
1 関内地区全域の行為指針		
(1) ゆとりある歩行者空間を連続的に形成する。		
ア ゆとりある歩行者空間の創出		
(イ) 交差点に接する角地においては、ゆとりある歩行者空間を整備する。	(イ) 日本大通り側の出入口には既存の噴水と調和する意匠を、関内駅側の交差点に面した出入口部分には二階の周回デッキへ続く大階段を設け、歩行者を公園内へ誘導するゲート空間を整備します。	申出者の考え方のとおり
(2) 通りの低層部のしつらえを工夫して、連続性のある賑わいを創出する。		
ア 都市景観協議地区図に示す「歩行者ネットワーク街路」に面する建築物における、低層部のしつらえの工夫による賑わいの創出		
(ア) 「関内地区の各エリアを結ぶネットワーク街路」又は「商業のネットワーク街路」に面する建築物の低層部や空地には、通りの賑わいを創出するため、楽しい活動や多様な機能を配置する。特に「商業のネットワーク街路」に面する敷地の場合は、積極的に賑わいを形成する。 (イ) 「関内地区の各エリアを結ぶネットワーク街路」又は「商業のネットワーク街路」に面する建築物の低層部に楽しい活動や多様な機能を配置する場合は、室内の様子がうかがえる形態意匠にする。 (ウ) 建築物の前面の空間が魅力的に利用されるよう、低層部と外構をデザインする。	(ア) 歩行者ネットワーク街路に面する部分には店舗を配置し、野球を観戦しない人々に対しても賑いを提供する計画します。 (イ) 新設店舗を設置することにより、内部の賑わいを表出します。 (ウ) 一階壁等（詳細な場所は未定）を利用した展示スペースを設けることで横浜スタジアム・横浜公園の歴史を発信し、試合のない日でも賑わいを感じられるようにします。	申出者の考え方のとおり
イ 「歩行者ネットワーク街路」に面する敷地における、特に配慮が必要な要素の配置やデザインの工夫		
(イ) 駐車場や駐輪場は、街並みや賑わいの連続性を阻害しないよう配置、デザインを工夫する。 (ウ) 駐車場の出入口等の配置は、人通りの多い通り沿いを避ける。 (エ) 商業・業務用途を設ける場合は、短時間利用のための駐輪スペースを確保し、通りの賑わいや通行を阻害しないように配置、デザインする。	(イ) (ウ) (エ) 駐車場は、既存の出入口をそのまま活用することで、賑わいの連続性に影響がないよう計画します。	申出者の考え方のとおり
(3) 人々に交流を促す快適な広場状空地を創出する。		
ア 誰でも気軽に利用できる場の提供		
(ア) 交差点に接する角地には、ゆとりある空間を創出し、低層部や外構をデザインする。 (イ) 街角には休み、憩える場を創出する。 (ウ) 歴史的建造物や港などを望める位置には、憩える場を創出する。 (エ) 屋内外の広場状空地には、モニュメントなどを展示する。	(ア) 1-(1)-ア- (イ) に記述した内容の意匠とします。 (イ) 日常に人通りが多い場所に面して各種店舗を設け、通過するだけでなく人が憩える場所をつくります。 (ウ) 市民の憩いの場である公園内の噴水については、噴水そのもの及びアプローチ通路を憩いの場にふさわしい設えに再整備します。 (エ) 1-(2)-ア- (ウ) と同様の内容とします。	申出者の考え方のとおり
イ 敷地内での新しい回遊ルートの創出		
敷地内や屋内に、通り抜けができる敷地内空地を創出し、新しい回遊ルートを創造する。	既存の人工地盤とつながった回遊デッキを設け、公園全体をめぐる人の流れをつくります。	申出者の考え方のとおり
ウ バス停などの付近におけるゆとりある空間の創出		
バス停や鉄道駅付近の敷地には、広場状空地を整備し、ゆとりある空間を創出する。	関内駅側及び日本大通り側を横浜公園の二つの正面と位置付け、1-(1)-アに記述した内容の意匠とします。	申出者の考え方のとおり

(4) 緑化や水際の活用により、まちに潤いを創出する。

ア 敷地内の緑化		
(ア) 街路樹などの公共空間の緑を補完し、多様なスケールの緑を創出する。 (イ) 通りの演出として、店先や壁面、屋上の緑化を心がける。	(ア) 工事エリアに係る樹木は、可能な限り敷地外への移植を行うことで公共空間の緑を保全することを前提とします。移設により減少する分は壁面緑化などを行い、緑環境を向上させます。 (イ) 右翼スタンド増設部（日本庭園側）の噴水側端部には壁面緑化を行うことで、増設部の圧迫感を減少させます。左翼スタンド増設部（関内駅側）には、ゲート部分の手摺へのプランター設置を行い、人々を迎えるゲート空間として演出します。	申出者の考え方のとおり

(5) 関内地区の街並みの特徴を生かす。

ア 関内地区らしい街並みの継承による親密な空間の創出		
(ア) 街並みの連続性を創出するよう、建築物の31m以下の部分のデザインを工夫する。 (イ) 歩行者が親しみを持てる空間を創出するため、建築物の低層部と中低層部のファサードを分節する。 (ウ) 関内地区的街並みに調和する色彩を用いる。 (エ) 関内地区らしい街並みを維持・創出するため、既存の建築物をリフォームして使い続ける。 (オ) 壁面に取り付ける照明器具は、適度な光量にし、落ち着いた照明になるよう工夫する。	(ア) (イ) 建築物低層部（1階低層部分）にはスクラッチタイルを用いて歩行者が親しみを持てる空間を創出します。 (イ) 色彩については、「空との調和（青・白）」、「周辺に立地する港町横浜のシンボル群との調和（白：マリンタワー・帆船等）」、「横浜公園の歴史との調和（スクラッチタイル）」を三つの視点として捉え、白を基調として一部青を用い、低層部にはスクラッチタイルをあしらう計画とします。 (エ) 既存横浜スタジアムと当該スタジアムを含む横浜公園の特徴を分析し、「同心円の拡大」、「スポーツと自然・歴史的文化資産の共存」、「すり鉢状の形態（角度の階襲）」をルールとする増設を行うことで、既存横浜スタジアムの良さを最大限に引き出しながら使い続ける計画とします。 (オ) 関内駅側は比較的明るい照明とし、日本大通り側は建物の低層部に落ちていた照明を設けることで、防犯性を持たせながら公園内の雰囲気を保ちます。	申出者の考え方のとおり

イ 親密な空間の創出

(ア) 日よけなどの備品の設置により、親密な空間を創出する。 (イ) 多様な種類の植栽方法により、憩いの空間を創出する。	(ア) バックネット裏の増設部の下部にテラス空間を設け、イベントスペース等にも使うことができるようになります。親密な空間を創出します。 (イ) 二階回遊デッキを活用し、横浜市民にとっての横浜公園のシンボルであるチューリップガーデン・日本庭園への新たな視点場等を設けることで、既存の植栽を用いた憩いの場を創出します。	申出者の考え方のとおり
---	--	-------------

ウ 賑わいの連続性の創出

(ア) 駐車場や駐輪場は、街並みや賑わいの連続性を阻害しないよう配置、デザインを工夫する。 (イ) 駐車場の出入口等の配置は、人通りの多い通り沿いを避ける。 (ウ) 商業・業務用途を設ける場合は、短時間利用のための駐輪スペースを確保し、通りの賑わいや通行を阻害しないよう、配置、デザインを工夫する。 (エ) 建築物の低層部には、通りに賑わいを創出するよう、楽しい活動や多様な機能を配置する。 (オ) 建築物の低層部に商業用途を設ける場合は、室内の様子がうかがえるよう、デザインを工夫する。 (カ) 建築物の前面の空間が利用されるよう、低層部と外構をデザインする。	(ア) (イ) (ウ) 駐車場は、既存の出入口をそのまま活用することで、歩行者ネットワーク街路に影響がないよう計画します。 (エ) 歩行者ネットワーク街路に面する部分には店舗を配置し、野球を観戦しない人々でも賑わうように計画します。 (オ) 新設店舗を低層部に配置することで、公園利用者の利便性を高め、にぎわいをもたらします。 (カ) 一階壁等（詳細な場所は未定）を利用した展示スペースを設けることで横浜スタジアム・横浜公園の歴史を発信し、試合のない日でも賑わいを感じられるようにします。	申出者の考え方のとおり
--	---	-------------

(6) ミナト横浜の歴史を大切にし、関内地区の魅力・個性を伸ばす。

ウ 開港の歴史の発信		
敷地の持つ歴史や物語を表現する。	一階壁等（詳細な場所は未定）を利用した展示スペースを設けることで横浜スタジアム・横浜公園の歴史を発信します。	申出者の考え方のとおり

(9) 関内地区の新しい魅力を創造する。

ア 文化芸術創造活動の奨励		
(ア) 新たな用途を誘導したり、新しい空間価値を創造する。 (イ) 文化芸術創造活動を行えるスペースを用意し、活用する。	(ア) 2階既存デッキと接続し回遊デッキを設けることで、公園を利用したスポーツ機能を新たに創造します。 (イ) 公園側からスタジアム内部を望める部分をつくり、外からでも球場内の雰囲気が分かるようにすることで、野球というスポーツ・文化を広めます。	申出者の考え方のとおり
イ 地区や通りごとの個性の創出		
(ア) 地区や通りごとに独自の景観を創造する。 (イ) 地区や通りごとに独自の景観を創り出す活動を行う。	(ア)(イ)回遊デッキの整備により、デッキ上からチューリップガーデンや日本庭園を見られるようにする等、新たな視点場から公園の景観を楽しめるようになります	申出者の考え方のとおり
ウ 夜間景観の形成		
(ア) 不快な照明環境を創出しない。 (オ) 落ち着きのある夜間の街路景観を演出する。 (カ) ライトアップを実施している周囲では、ライトアップと調和した照明環境を創出する。 (キ) 夜間の賑わいを創出するよう、室内から漏れる光を意識して、ファサードのデザインを工夫する。 (ク) 歩く楽しさを感じられる配置や配光にする。 (ケ) 広場状空地の特徴に応じて夜間照明のデザインを工夫する。 (メ) 自動販売機を設置する場合は、街並みとの調和に配慮し、照明は最小限にする。 (ス) 夜間の広告景観を演出する。	(ア)(カ)公園西側（関内駅側）は公園の顔であり、周囲も賑わい溢れる照明環境であるため、周囲の照明環境と調和しつつ、間接照明を中心とした華やかなライトアップ（スタジアムを浮かび上がらせる照明計画）を施します。 (オ)(キ)公園北側は日本庭園や日本大通りの景観に配慮し、落ち着いた照明計画にすることで、公園の夜間景観を保全します。 (ク)関内駅と日本大通りを結ぶ歩行者動線沿いは、全体を明るくせず、人がいる場所を明るくするなどして落ち着きのある配光計画とします。 (ケ)公園内の安全性を確保しつつ、全体の夜間景観を阻害しない照明計画とします。 (メ)設置個所等については今後詳細を検討しますが、公園の夜間景観や雰囲気を阻害しない照明とします。 (ス)屋外広告物については、設置を検討しておりますが、設置個所、大きさ、意匠などは今後詳細を検討します。	申出者の考え方のとおり 具体的な屋外広告物については別途協議して下さい。

(10) 秩序ある広告景観を形成する。

ア 良好的な景観、落ち着きのある街並みの創出		
(ア) 魅力的な眺望景観、街路景観を形成するよう、秩序ある広告景観を創出する。 (イ) 大きな音を出すなど、まちの雰囲気を壊さないようにする。	(ア)(イ)屋外広告物については、設置を検討しておりますが、設置個所、大きさ、意匠などは今後詳細を検討します。	具体的な屋外広告物については別途協議して下さい。
イ 魅力ある広告景観の創出		
質の高い広告景観を創造する。	同上	具体的な屋外広告物については別途協議して下さい。